

社協だより あかるいまち

平成30年10月 1日発行
社協広報誌 第62号
社会福祉法人
上ノ国町社会福祉協議会
上ノ国町字大留96番地
TEL 0139-55-4016
FAX 0139-55-4017

『赤い羽根共同募金運動』が10月1日から全国一斉に始まりました。
私たちの町「上ノ国」には子どもや高齢者、障がいのある人など、いろいろな方がくらしています。一人ひとりの「支え合いの気持ち」「あたたかい心」がこめられた募金は、上ノ国で暮らすみんなが「笑顔で安心して暮らせるように…」地域の福祉活動に活かされています。

今年も皆様からのご協力をどうぞよろしくお願いいたします！



【じぶんの町を良くするために必要な額】 / 上ノ国町 1, 338, 200円



全道・広域使途計画配分金	地域使途計画配分金
各市町村の人口数（6割）と世帯数（4割）に応じて、北海道共同募金会の算出基準に基づき、道内の社会福祉施設や福祉団体に配分されます。	上ノ国町社会福祉協議会を通じて、上ノ国町内の福祉団体や必要な福祉事業に配分されます。なお、目標額を下回った場合は減算され、超過した場合は加算されます。

上ノ国町共同募金委員会では、10月7日(日)上ノ国産業まつり会場において「街頭募金キャンペーン」を実施いたします。募金500円で「カミゴン」バッジをプレゼントします。(数量限定となります。)
町民皆様の変わらぬあたたかいご協力をお願いします。



(昨年度の募金活動の様子)

平成29年度の共同募金実績

昨年は、町内会による戸別募金や、たくさんのボランティアの協力による街頭募金、企業や商店による法人募金、また個人や職場の募金など様々な場面で、1,345,494円の募金が寄せられました。心温まる善意をありがとうございました。



戸別募金	959,310円
法人募金	126,000円
個人募金	31,000円
街頭募金	17,843円
職域募金	8,684円
自動販売機	22,441円
その他	180,216円
合計	1,345,494円

平成30年度地域使途計画配分金

上ノ国町社会福祉協議会	703,000円
上ノ国町老人クラブ連合会	50,000円
上ノ国町身体障害者福祉協会	30,000円
上ノ国町母子会	20,000円
中央区町内会ふれあいサロン事業	15,000円
北村町内会ふれあいサロン事業	15,000円
木ノ子町内会ふれあいサロン事業	15,000円
扇石町内会ふれあいサロン事業	15,000円
新村町内会ふれあいサロン事業	15,000円
大留町内会ふれあいサロン事業	15,000円
汐吹町内会ふれあいサロン事業	15,000円
上ノ国町内会ふれあいサロン事業	15,000円
合計	923,000円

皆様からお寄せいただいた寄付金は、皆様のお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立たせて頂いております。



本誌は赤い羽根共同募金の配分金で発行されています。

平成30年北海道胆振東部地震災害による 被災地ボランティア活動について（報告）

平成30年9月6日（木）午前3時7分頃、胆振地方中東部を震源とする地震により、大きな被害をもたらし、全道179市町村に災害救助法の適用を受けました。

この災害の発生を受け、上ノ国町社会福祉協議会では被災者支援等を目的として、去る9月25日（火）厚真町において災害ボランティア活動を当会役員・評議員・職員等の6名が厚真町災害ボランティアセンターの指示の下に、家財搬出や災害ゴミの片づけ・災害ゴミの運搬作業等のボランティア活動を行いました。地震発生から約1ヶ月が経とうとしていますが、厚真町では未だ避難所での生活や停電・断水が続き、今後も継続した支援が必要な状況でした。

今回、参加した役員等6名は災害の現状を目の当たりにし、災害ボランティアセンターの運営の状況やボランティア活動を経験した中で、このような災害が当町で発生した場合の、当会の役割・活動等について関係機関と事前に協議・検討し、いつ起こるか判らない災害等への体制づくりが必要であることを感じ、災害ボランティア活動の報告とします。



被災地の現状（北海道総務部危機対策局危機対策課 9月25日 17:00現在）

	厚真町	安平町	むかわ町
ライフラインの状況	・停電 25戸 ・断水 217戸	・断水 99戸	なし
避難所状況	7カ所 376人	4カ所 145人	4カ所 97人

平成30年北海道胆振東部地震 災害義援金の募集について

上ノ国町共同募金委員会・上ノ国町社会福祉協議会が協調・連携し、下記のとおり災害者支援等を目的として被災者の方々へ救助の一助とするため、災害義援金を募集いたします。

なお、募集は義援金とし、救援物資等とは取り扱いません。

1. 実施期間 平成30年9月12日（水）～平成31年3月31日（日）まで
2. 義援金の取り扱い等
 - 1) 義援金を持参する等の場合
 - ◎ 義援金募金箱の設置・・・上ノ国町役場 住民課窓口・出納室窓口
 - 2) 義援金振込窓口等（郵便振替口座、指定銀行口座・名義、現金書留）
 - ◎ 義援金窓口・問い合わせ先
事務局 上ノ国町共同募金委員会・上ノ国町社会福祉協議会 電話 55-4016
（上ノ国町高齢者等健康づくり総合センター内）
※義援金を受け付け、税制優遇措置の対応をいたします。
 - ◎送金手数料免除期間
平成30年9月12日（水）から平成31年3月31日（日）まで。

多くの町民の皆様の応援・支援の気持ちが伝わるよう、上ノ国町共同募金委員会・上ノ国町社会福祉協議会の事務局を窓口として義援金の募集を行いますので、ご協力をお願いいたします。